

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ロゴスホールディングス

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年5月24日

【四半期会計期間】 第4期第1四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 株式会社ロゴスホールディングス

【英訳名】 LOGOS HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 雄一

【本店の所在の場所】 北海道帯広市東三条南十三丁目2番地1
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 011-600-1300

【事務連絡者氏名】 取締役 経理部部长 岩永 武也

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市中央区北5条西2丁目5番地 JRタワーオフィスプラザさっぽろ16F

【電話番号】 011-600-1300

【事務連絡者氏名】 取締役 経理部部长 岩永 武也

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
2【その他】	17
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	18
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 4 期 第 1 四半期 連結累計期間
会計期間		自 2023年 6 月 1 日 至 2023年 8 月 31 日
売上高	(千円)	4,662,743
経常損失(△)	(千円)	△296,184
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	(千円)	△208,202
四半期包括利益	(千円)	△202,628
純資産額	(千円)	2,988,173
総資産額	(千円)	15,688,209
1 株当たり四半期純損失(△)	(円)	△53.97
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	19.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1 株当たり四半期純損失であることから、記載しておりません。
3. 2024年 4 月 15 日付で普通株式 10 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。第 4 期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行などによる経済活動の正常化を受け、景気は緩やかな回復を続けております。一方で、欧米や中国を中心とした海外の景気減退の可能性や、円安や原油価格の高止まり等に伴う燃料や原材料価格の高騰、及びロシアのウクライナ侵攻等の地政学的リスクの高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる事業である住宅・不動産業界におきましては、国土交通省発表による全国の新設住宅着工戸数（出典：国土交通省 建築着工統計調査）の「持家」では2021年12月以降は対前年比マイナスの推移が続いており、資源や原材料価格の上昇による影響が引き続きみられております。

当社グループでは前連結会計年度に引き続き、デジタルマーケティングを展開して関心の高い顧客層へ当社グループの情報を到達させるとともに、住宅購入を検討中の潜在層へ幅広くアプローチする効率的な集客を行い、積極的に取り込んでまいりました。

その結果、売上高は4,662,743千円、販売費及び一般管理費は1,091,656千円、営業損失は287,314千円、経常損失は296,184千円、税金等調整前四半期純損失は300,301千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は208,202千円となりました。なお、当社は単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略いたします。

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産の合計は、15,688,209千円と前連結会計年度末比995,587千円増加となりました。

流動資産は11,652,259千円と前連結会計年度末比606,389千円増加となりました。主な要因としては未成工事支出金及び販売用不動産が増加し、現金及び預金、仕掛販売用不動産が減少したためであります。

固定資産は4,035,949千円と前連結会計年度末比389,197千円増加となりました。主な要因としては有形固定資産のその他に含まれる建設仮勘定が増加したためであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債の合計は、12,700,036千円と前連結会計年度末比1,198,216千円増加となりました。

流動負債は10,430,537千円と前連結会計年度末比1,651,707千円増加となりました。主な要因としては未成工事受入金が増加し、工事未払金及び預り金が減少したためであります。

固定負債は2,269,498千円と前連結会計年度末比453,490千円減少となりました。主な要因としては長期借入金が減少したためであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の合計は、2,988,173千円と前連結会計年度末比202,628千円減少となりました。主な要因としては利益剰余金が減少したためであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 2024年4月15日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は84,600,000株減少し、15,400,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,580,660	3,858,066	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	38,580,660	3,858,066	—	—

(注) 1. 2024年4月15日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより株式数は34,722,594株減少し、発行済株式総数は3,858,066株となりました。
2. 2024年4月15日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月31日	—	38,580,660	—	39,005	—	610,005

(注) 2024年4月15日をもって10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が34,722,594株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,580,660	38,580,660	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	38,580,660	—	—
総株主の議決権	—	38,580,660	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省第14号）に準じて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当期新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2023年8月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,952,471
完成工事未収入金等	18,965
販売用不動産	3,889,204
仕掛販売用不動産	688,331
未成工事支出金	2,571,565
原材料及び貯蔵品	37,662
その他	494,058
流動資産合計	11,652,259
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	825,203
土地	1,250,345
その他	450,164
有形固定資産合計	2,379,784
無形固定資産	
のれん	1,197,582
その他	56,578
無形固定資産合計	1,254,161
投資その他の資産	
繰延税金資産	318,748
その他	83,255
投資その他の資産合計	402,004
固定資産合計	4,035,949
資産合計	15,688,209

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2023年8月31日)

負債の部

流動負債

工事未払金	1,748,791
短期借入金	2,028,897
1年内返済予定の長期借入金	444,294
未払金	418,808
未払法人税等	45,996
未成工事受入金	4,923,886
預り金	405,420
完成工事補償引当金	316,329
その他	98,112
流動負債合計	10,430,537

固定負債

長期借入金	2,136,043
繰延税金負債	16,683
退職給付に係る負債	31,217
資産除去債務	81,065
その他	4,489
固定負債合計	2,269,498

負債合計

12,700,036

純資産の部

株主資本

資本金	39,005
資本剰余金	1,466,005
利益剰余金	1,472,005
株主資本合計	2,977,015

その他の包括利益累計額

為替換算調整勘定	11,157
その他の包括利益累計額合計	11,157

純資産合計

2,988,173

負債純資産合計

15,688,209

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
売上高	4,662,743
売上原価	3,858,402
売上総利益	804,341
販売費及び一般管理費	1,091,656
営業損失(△)	△287,314
営業外収益	
受取利息及び配当金	117
利子補給金	897
その他	2,676
営業外収益合計	3,691
営業外費用	
支払利息	10,682
為替差損	702
その他	1,176
営業外費用合計	12,561
経常損失(△)	△296,184
特別損失	
固定資産除却損	1,900
和解金	2,217
特別損失合計	4,117
税金等調整前四半期純損失(△)	△300,301
法人税等	△92,098
四半期純損失(△)	△208,202
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△208,202

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
四半期純損失(△)	△208,202
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	5,573
その他の包括利益合計	5,573
四半期包括利益	△202,628
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△202,628
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

顧客について、金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	当第1四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	7,019,293千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当第1四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

当社グループは、通常の営業形態として、工事の完成・物件の引渡しに第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
減価償却費	19,041千円
のれんの償却額	27,956千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、住宅販売事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る条件付取得対価の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

2022年5月に行われた当社による株式会社GALLERY HOUSEの株式取得について、当第1四半期連結会計期間において条件付取得対価の支払が確定したことにより、条件付取得対価の支払額を取得原価として取得時に発生したものとみなし、追加的にのれんを認識しました。

- | | |
|--------------------------|--------------|
| 1. 追加的に認識した取得原価 (のれん認識額) | 70,000千円 |
| 2. 追加的に認識したのれんの償却額 | 5,833千円 |
| 3. 償却方法及び償却期間 | 15年間にわたる均等償却 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	合計
工事請負契約	2,879,970
不動産販売契約	1,713,569
その他顧客との契約から生じた収益 (注) 1	62,647
顧客との契約から生じる収益	4,656,187
その他の収益 (注) 2	6,556
外部顧客への売上高	4,662,743

(注) 1. 「その他顧客との契約から生じた収益」は、手数料収入等であります。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純損失	53円97銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	208,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	208,202
普通株式の期中平均株式数(株)	3,858,066
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であることから、記載しておりません。
2. 当社は、2024年4月15日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(剰余金の配当(特別配当))

当社は、2024年3月27日開催の臨時株主総会決議により、同日を基準日及び効力発生日として、資本剰余金及び利益剰余金を原資とする当社普通株式1株につき38,580,660分の1,000,000,000円に相当する額の現金配当を実施いたしました。この結果、資本剰余金103,329千円、利益剰余金896,670千円及び純資産1,000,000千円が減少しております。

(株式併合)

当社は、2024年4月15日開催の臨時株主総会決議により、株式上場にあたり株価を適正な水準へ調整するため、次の株式併合を行っております。

1. 株式併合の割合及び時期

2024年4月15日をもって同日最終の株式名簿に記録された株主の所有株式数を10株につき1株の割合をもって併合しております。

2. 併合により減少する株式数

普通株式 34,722,594株

3. 株式併合の効力発生日

2024年4月15日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(単元株制度の採用)

当社は、2024年4月15日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月15日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

株式会社ロゴスホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指定社員

公認会計士

業務執行社員

指定社員

公認会計士

業務執行社員

岡島 信平

宇野 公之

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロゴスホールディングスの2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロゴスホールディングス及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年3月27日付けの臨時株主総会決議に基づき、1,000,000千円の現金配当を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経

営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。